

要 望 書

～ 高速道路の安全性向上について ～



写真提供：西日本高速道路株式会社

令和7年8月21日

徳島県知事	後藤田正純
香川県知事	池田 豊人
愛媛県知事	中村 時広
高知県知事	濱田 省司

要 望 事 項

四国の高速道路は、県民の暮らしはもとより、経済・産業の発展を支え、人口減少下にあるからこそ求められる生産性向上を図る手段として必要不可欠な交通インフラです。

この度、暫定2車線区間において、繰り返し発生した正面衝突による死亡事故は、道路利用者に大きな不安をもたらしており、四国における地方創生の妨げとなることが危惧されます。

このような現状を重く受け止め、去る令和7年8月8日には、四国4県知事による共同宣言を取りまとめました。

この一環として、8月13日には、四国4県警と合同で、「吉野川サービスエリア」において、交通安全啓発活動を実施するなどの取組強化を図ったところであります。

中四国や九州、関西等との交流促進に寄与する高速道路の安全性向上を図るため、4県一丸となって、以下の事項を強く要望します。

記

① 4車線化の早期実現を！

- ・ 暫定2車線区間において、正面衝突事故の抜本的対策となる4車線化の早期実現に向け、事業中区間の整備加速を図ること。
- ・ また、「高速道路における安全・安心基本計画」で選定された「優先整備区間」の未事業化区間の早期事業化を図ること。

② 暫定2車線区間の緊急的な安全対策を！

- ・ 長大橋梁やトンネル区間において、区画柵の試行設置を早期に進め、性能検証を完了するとともに、速やかに残る区間への横展開を図ること。
- ・ また、視認性向上のための「路面標示改良」、速度抑制を促す「注意喚起の拡充」など、即効性のある対策を早期に図ること。

高速道路の早期4車線化 及び 緊急的な安全対策の実現について

自動車道名	区間	延長	暫定2車線
全国	有料道路区間	約9,600km	約2,400km(約25%)
四国	徳島道	鳴門JCT～川之江東JCT	約106km
	松山道	川之江JCT～大洲IC	約143km
		大洲北只IC～西予宇和IC	約92km
	高知道	川之江JCT～須崎東IC	約92km
	今治小松道	今治湯ノ浦～いよ小松JCT	約13km
	西瀬戸道	広島県境～大島北IC	約26km
四国		大島南IC～今治IC	約21km
	四国	—	※約530km
			約189km(約36%)

※延長には4車線化済みの高松道・神戸淡路鳴門道・瀬戸中央道を含む

【課題】

- ・全国と比べ、暫定2車線区間が多く存在
 - ・正面衝突事故の発生リスクが高い
 - ・正面衝突による死亡事故が発生
- 【R7年度：3件（死者4名）】

⇒道路利用者に大きな不安

<高速道路の安全性向上！>

4車線化の早期実現

暫定2車線区間の緊急的な安全対策

【高速道路における安全・安心基本計画(R元.9)】

「優先整備区間」については、
概ね10年から15年程度で4車線化を目指す

「四国4県知事」による共同宣言 R7.8.8

4車線化に向けた連携強化！

4県・関係機関と連携して
全線4車線化の早期実現に取り組めます！

緊急的な安全対策の促進！

区画柵の設置や路面標示改良、
速度抑制を促す注意喚起の拡充を要望します！

交通安全啓発活動の強化！

道路利用者の安全運転意識の向上を図ります！

「四国4県」の連携した取組

◆交通事業関係団体等に R7.8.8

安全運転意識向上のための緊急要請

◆交通管理者・道路管理者・県等が合同で
啓発活動を実施(吉野川SA) R7.8.13



チラシ配布



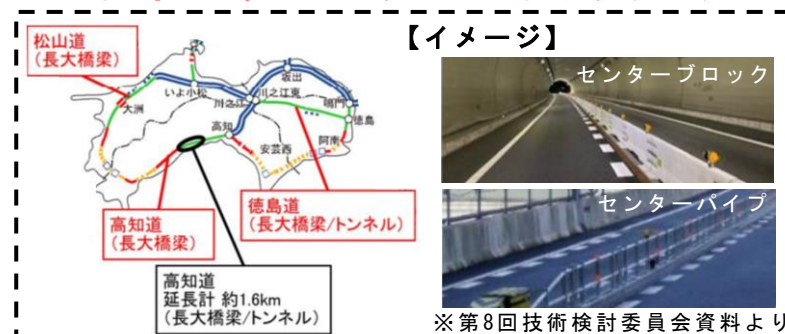
タイヤ点検



<長大橋梁・トンネル区間> 国方針
4車線化事業の進捗状況を踏まえ
緊急的な安全対策となる区画柵の設置を拡大

高速道路の正面衝突事故防止対策に関する技術検討委員会 R7.8.5

徳島道・松山道・高知道で試行設置予定



区画柵の試行設置の早期完了を！
残る区間への速やかな横展開を！

高速道路の暫定2車線区間における安全性向上に関する共同宣言

高速道路は、四国4県の県民の暮らしはもとより、経済・産業の発展を支える基幹的な交通インフラです。

この度、四国の暫定2車線区間で繰り返し発生した正面衝突による死亡事故は、道路利用者に大きな不安をもたらしており、四国における地方創生の妨げとなることが危惧されます。

私たちは、この現状を重く受け止め、高速道路の安全性向上を目的に、以下の取組を力強く推進していくことをここに宣言します。

1. 高速道路の4車線化の早期実現に向けた連携強化

暫定2車線区間の4車線化の早期実現に向け、国及び高速道路会社に対する要望活動について、関係機関との連携を強化してまいります。

2. 緊急的な安全対策の促進

長大橋梁やトンネル区間において、上下線を区分する区画柵の設置や視認性向上のための路面標示改良、速度抑制を促す注意喚起の拡充など、国及び高速道路会社に対して、即効性のある対策を要望してまいります。

3. 交通安全啓発活動の強化

交通事業関係団体等に対し、交通事故防止対策の徹底について緊急要請を行うとともに、運転者への出発前点検や交通ルールの遵守、速度抑制等の啓発について行政・警察・高速道路会社などと連携し、道路利用者の安全運転意識の向上を図ってまいります。

令和7年8月8日

徳島県知事	後 藤 田	正 純
香川県知事	池 田	豊 人
愛媛県知事	中 村	時 広
高知県知事	濱 田	省 司